

平成28年度 水道事業 基本施策評価表

■水道事業中期経営計画・主要施策における進捗状況 ※「重点」欄の●印は、市政運営方針に基づく公約施策など、「部の運営方針」に掲げる重点施策を示します。

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成28年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
危機管理による安全重視の水道	1	危機管理体制の整備 ・自然災害や水質事故に備え、危機管理マニュアル等を整備し、危機管理体制を整える。		・危機管理マニュアル等の随時更新 ・定期的な応急給水訓練等の実施 ・「水安全計画」の策定	・大規模災害等危機事象に備えて、枚方市管工事業協同組合、(株)ヴェオリア・ジェネッツ(窓口業務等委託業者)と合同訓練を行い、また大阪広域水道企業団と各水道事業体における震災対策合同訓練に参加した。【合同訓練:各1回】 ・定期的な応急給水訓練を実施した。 【応急給水訓練実施回数:10回】 (・「水安全計画」は、平成25年度に策定済み。)	◎ (完了)	・実践的な、応急給水訓練等を定期的に行い、職員の危機管理意識の向上を図る。 ・「水安全計画」については、新たな危機事象等があった場合に、必要に応じて改訂を行う。
	2	応急給水体制の整備 ・必要な資器材等の適切な配備に努め、応急給水体制を整える。		・継続的な資器材等の確保及び点検実施 ・資器材等の配備計画を整備	・平成19～21年度に、第一次・第二次避難所の給水バルーンの設置を完了した。【70／70箇所】 地域の自主防災訓練に参加した際に、給水バルーンが防災倉庫に適正に保管されているか、また破損などがなく適正に使用できるかの点検を行った。 ・計画的に備蓄水を配備した。 【平成28年度配備数:23,500本】 (配備目標94,000本に対し、累計83,000本を配備済み。)	◎	・給水バルーンの適正な保管方法や取扱い等について、広報や防災訓練等で周知を図る。 ・地域の自主防災訓練に参加し、給水バルーンを使った応急給水などについて説明を行うことにより、市民の防災意識の向上を図る。 ・災害用備蓄水を計画的に配置し、危機管理体制の充実に努める。
	3	継続的な警備体制の整備 ・非常事態に備え、水道施設の継続的な警備体制を整える。		・全水道施設(取水・浄水・受水・配水施設)22ヵ所に機械警備を導入 ・人的巡回警備の計画的・継続的な実施	・全施設への機械警備の導入を平成27年度完了 【機械整備:22／22施設】 ・全22施設の人的巡視警備を実施した。また基幹施設については週に複数回巡視を行い強化を図った。 【警備委託による巡回:延べ8,914施設】 【職員による巡回施設点検:延べ1,518施設】	(完了) ◎	・機械警備については平成27年度に全施設に設置が完了したので、今後も全22施設の機械警備を継続する。 ・場外・場内施設点検において、委託への移行も含め今後の取り組みを検討する。
	4	水道施設・管路の耐震性の向上 ・浄水・配水施設・管路等について、施設の更新・改良にあわせ計画的に耐震化を進める。	●	・施設の更新・改良と合わせた計画的な耐震化の推進	「7 浄水・配水施設等の更新・改良」「8 管路の更新・改良」に記載のとおり		
	5	応急給水拠点・緊急対応設備の整備 ・大規模災害時に給水量を確保するため、配水池に緊急遮断弁を設置した応急給水拠点の整備を進める。 ・災害時に水道管から直接給水できる緊急給水栓の配備を進める。	●	・応急給水拠点の整備(14施設) (平成27年度は、11・12箇所目となる北山配水場、鷹塚山配水場の整備に向けた実施設計) ・緊急給水栓の確保(5箇所)	・北山配水場に緊急遮断弁を設置し、応急給水拠点として運用を開始するとともに、鷹塚山配水場の応急給水拠点としての整備に向け、更新工事に着手した。 ・北山配水場に緊急給水栓を配備した。 【応急給水拠点整備受配水場数:11施設/14施設】 【緊急給水栓設置数:13箇所/16箇所】	◎	・順次、応急給水拠点や緊急対応設備の整備を進める。

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成28年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
危機管理による安全重視の水道（前ページから続き）	6	水道技術の継承 ・現在のサービス水準を維持・向上させるため、水道事業の運営に専門的な知識・経験を有する技術者を育成・確保し、非常事態にも迅速に対応できる技術・能力の向上に努め継承する。		・日常業務を通じたOJT（職場研修）の実施 ・OFFJT（職場外研修）の業務への活用 ・他団体との情報の交流・共有化 ・業務のマニュアル化の推進	・上下水道局職員として高度な専門技術の習得や将来への技術継承のため、他団体主催の研修へ広く参加し、職務に関する知識やスキルの向上を図った。 ・年度当初、上下水道局へ異動してきた職員及び新規採用職員を対象に、上下水道局各課の業務を案内する研修を実施するなど、水道・下水道事業の取り組みについて習得する機会を設け、職員の資質の向上に取り組んだ。 ・技術的に特殊な上下水道局の業務を広く担える職員を育成するため、水道・下水道事業それぞれの部署だけでなく、両事業間の人事異動を行い、将来への技術継承を見据えた取り組みを行った。	◎	・水道事業の運営に必要な研修への参加を促進し、職員の専門的知識や能力及び資質等の向上に取り組む。 ・部間の連携、技術継承のための技術者の育成及び業務の効率化については、事業運営の中で引き続き取り組んでいく。
	7	浄水・配水施設等の更新・改良 ・浄水・配水施設の半数以上は、開設後30年以上経過し老朽化が進んでいるため、耐震化とあわせ計画的・効率的に更新・改良を進める。 ・水道施設の根幹をなす中宮浄水場は、昭和40年代に整備された施設であることから老朽化が顕著であり、耐震性が確保されていない。このことから、安定的に安全・安心な水道水を将来に向け継続的に供給するため、中宮浄水場の更新事業に取り組む。	●	・施設の耐震化と合わせた計画的・効率的な更新・改良 【春日受水場・中宮浄水場管理棟・鷹塚山配水場の更新・改良、中宮浄水場更新計画・津田低区配水場耐震化計画の策定】	・管理棟・水質試験棟更新工事に関連する工事を、一部外溝工事を残し、全て完了した。また、高度浄水施設の3号オゾン設備電力調整器、1号次亜貯蔵槽、水質計器の更新、長尾宮前配水場電気計装設備、津田低区配水場無停電電源装置、磯島取水場・高度浄水施設他場内監視施設及び魚類監視設備、中宮浄水場2系PAC調整槽の更新と中宮浄水場2系2号沈殿池フロキュレータ等の補修を行った。 ・中宮浄水場の更新については、上下水道事業管理者を委員長とする更新事業検討委員会を設置し、浄水処理方式の検討を経済性・施工性・水処理や維持管理面など多角的な見地から行い、基本構想の策定に取り組んだ。 ・鷹塚山配水場の更新工事に着手し、津田低区配水場耐震化事業に必要な用地を取得した。 【ポンプ設置の水道施設耐震化率： 93.8％】 【配水池施設耐震化率： 53.5％】	◎	・水道施設の計画的・効率的な更新・改良工事を進める。
	8	管路の更新・改良 ・管路の更新・改良を耐震化とあわせ計画的・効率的に進める。 ・漏水の防止と鉛対策を目的に鉛製給水管の解消を進める。	●	・耐震管整備延長 約10km/年間 ・鉛製給水管率の低減 12％(H33年度末目標)	・年間の整備目標である約10kmの管路の更新及び耐震化を達成した。合わせて、鉛製給水管の取り替えを実施し、平成28年度末の鉛製給水管率は、18.7％となり、前年度末と比較すると1.1ポイント改善が図れた。 【管路の耐震化率： 22.3％】 【管路の更新施工延長： 11,816m】 【管路経年化率： 24.1％】	◎	・年間約10kmの耐震管整備と平成33年度目標に向け鉛製給水管の解消を進めていく。
安定的な給水の確保	9	送水ルート等の強化 ・災害時等における基幹的な水道施設への管路のバックアップ（代替）機能として、既設の導・送水管とは別のルートに新たに水道管を布設し、安定的な給水を確保する。		・導水管及び基幹配水場間の送水管の二重化整備の促進、送水ルート等の強化 【磯島取水場～中宮浄水場間の導水管の二重化、春日受水場～津田低区配水場間の送水管の二重化】	・中宮浄水場～田口山配水場間において、平成21年度から平成24年度末にかけて送水管布設工事を実施し、平成25年度に供用開始し二重化を行った。 ・引き続き送水ルートの強化に向け、老朽化した同区間の送水管の更生工事に着手した。なお、導水管及び送水管の二重化については、事業を効率的に進めていくため、中宮浄水場、津田低区配水場の更新工程と調整を図っている。	◎	・関係機関と協議を行い、着実に事業を実施していく。 ・平成29年度に春日受水場～津田低区配水場間の送水管布設の基本設計に着手。 ・平成30年度に磯島取水場～中宮浄水場間の導水管布設の基本設計に着手予定。

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成28年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
安定的な給水の確保（前ページから続き）	10	水道施設の適切な維持管理 ・安定的な給水を確保するため、水道施設・管路の効率的な維持管理を行う。		・水道施設・管路の効率的な維持管理 ・消防署と連携した消火栓の点検・管理による管路の適切な維持管理 ・電気計装・ポンプ設備など水道施設の計画的・効率的な維持管理	・水管橋調査については、243箇所を目視による点検を実施し、2件の漏水、1件の腐食を確認したため、それぞれ補修を行った。 ・漏水調査については、舗装本復旧工事の予定地区の事前調査として55地区580件(6,825m)で実施し、5件の漏水を確認したため修繕を行った。また、軌道下横断管路30箇所については、10箇所を定点監視しその他は定期的な監視としているが、調査の結果、漏水の反応はなく異常はなかった。 ・消火栓の点検・管理については、市内5地区21基の放水調査を行い、出水量の確認と機能点検を行った。出水不良を確認した消火栓1基については、改良工事を実施した。 ・電気計装設備・ポンプ設備などについて、計画的に更新改良工事に取り組んだ。 ・マッピングシステムを活用した、水道施設・管路の効率的な維持管理を行った。	◎	・水管橋の目視点検を引き続き実施するとともに、口径200 mm以上の主要管路については、多機能型ポータブル超音波流量計を設置して管路の流方向の測定を実施し、マッピングシステムとの整合を図っていく。 ・漏水調査については、舗装本復旧工事の予定地区の事前調査として引き続き依頼があった箇所の調査を行う。また、軌道下横断管路30箇所(10箇所は定点監視中)については引き続き調査を実施する。 ・消火栓の点検・管理では、出水不良を確認した消火栓について改良工事等により機能回復に努める。また、消火栓の出水確認や市民からの赤水・出水不良の情報を基に、異形管、消火栓の改良工事を行い、水道施設・管路の維持管理に努める。 ・電気計装設備・ポンプ設備などについて、計画的に更新改良工事に取り組んで行く。 ・引き続き、マッピングシステムを活用し、水道施設・管路の効率的な維持管理を行っていく。
	11	ライフサイクルコストの低減に配慮した施設整備、機器・設備の購入 ・設備機器の新設、交換にあたっては、ライフサイクルコストの縮減を基本に、適切な資産の保全に努める。		・機器・設備購入に係るイニシャルコスト、ランニングコスト双方からの費用対効果の検討 ・機器・設備の新設・更新に係る省エネタイプの導入 ・既設の施設における省エネに配慮した運用 ・施設の新設・更新における太陽光パネルの設置等、自然エネルギー利用の検討 ・環境負荷低減効果が認められる資材の調達や建設機械の使用、耐久性に優れた材料等の採用を検討したライフサイクルコストの低減	・施設の更新及び修繕を行うに当たり、LED機器などの省エネ機器を選定し工事を行った。また、環境負荷低減効果が認められる資材や建設機械を使用した。	◎	・長期修繕・更新計画を基に優先順位も勘案し、ライフサイクルコストの低減に配慮しながら施設・設備の整備を進めていく。
	12	継続的な経営改革 ・お客さまに満足いただけるサービスを提供するために、経営の安定化・健全化に向けた取り組みを継続的に進める。		・事業内容を的確に判断した事業費の精査 ・アセットマネジメントの考え方を参考にした施設整備の推進 ・未利用地の有効活用	・アセットマネジメントを反映させた上水道施設整備基本計画の策定については、プロポーザル方式により選定された事業者と計画策定業務委託の契約を11月に締結した。計画の策定に向けた調査では、現状把握として既存の施設、管路データの収集と整理を行った。また、将来人口予測に基づく給水需要予測を行った。 ・収益面では、給水収益が人口減少や節水機器の普及などから減少し、収益全体では約1億2,926万円減少した。費用面では、職員給与費の増などはあったが、減価償却費の減などにより、費用全体では約1億2,407万円減少した。この結果、28年度純利益は約11億6,421万円を計上した。 ・水道施設の未利用地を、民間事業者（駐車場運営）に賃貸し、有効活用を図った。	◎	・水道施設の評価に基づく更新需要の見通しと、給水需要予測等に基づく財政収支の見通しを踏まえた、50年の中長期整備計画と10年の短期整備計画をあわせた「上水道施設整備基本計画」を平成30年度に策定する。 ・予算編成時だけでなく、予算執行段階においても経費節減に取り組み、健全な経営を維持している。また、「上水道施設整備基本計画」と整合性を図った「経営戦略」の策定に向けた取り組みを進める。 ・引き続き、未利用地の有効活用を図っていく。

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成28年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
安定的な給水の確保（前ページから続き）	13	企業債残高の縮減 ・企業債の元利償還金が過度の財政負担となり、後年度の経営を圧迫することがないよう、企業債残高の縮減に努める。		・各年度の企業債発行額が元金償還額を上回らないことを基本に、企業債発行額の抑制に努め、企業債残高を縮減 ・固定負債構成比率の縮減	・自己資金とのバランスを考慮し、起債充当率の調整により、発行額を償還金額以下に抑え、企業債残高の縮減に取り組んだ。 企業債発行額:約10億1,820万円 企業債償還金:約15億1,893万円 企業債残高縮減額:約5億73万円 H28企業債残高:約206億2,689万円 (参考 H27:211億2,762万円、H26:214億5,249万円) H28固定負債構成比率:27.8% (参考 H27:28.9%、H26:29.7%)	◎	・事業費や内容などの精査を行い、過度な企業債発行とならないよう、自己資金とのバランスに考慮していく。今後、中宮浄水場更新の事業手法等によっては、企業債発行額の増加が見込まれるが、その残高が過大とならないよう、事業費や財源について精査していく。
	14	効率的な執行体制の確立 ・業務の再編と執行の効率化を進めるとともに、職員の適正配置に努め、効率的な執行体制の構築を図る。	●	・職員の適正配置による効率的な執行体制の構築 ・組織の再編	平成28年4月に実施した水道・下水道事業組織の本格統合となる組織再編により、水道事業中期経営計画に掲げる目標は達成した。なお、組織再編により、以下の取り組みを行った。 ・給水装置・排水設備工事に係る申請等の窓口を統合し、お客さまのサービスの向上を図った。 ・これまで水道・下水道事業ごとに、担当部署が個別に対応していた危機管理事象について、局全体で対応するよう、部間の応援協力体制、緊急出動班の整備を行い、災害等に備え危機管理体制の強化を図った。 また、機構改革に合わせて、執務場所の統合、代表電話(電話による上下水道局総合受付)の設置を行うことにより、窓口における関係部署の連携、代表電話における的確な対応を図り、お客さまサービスの向上に取り組むとともに、上下水道局組織全体の効率的な運営にも努めた。	完了	・今後、より戦略的な事業運営の推進や危機管理体制の強化など、組織体制の充実に向け検証を続けていく。
良質な水の供給	15	適切な水質管理体制の整備 ・安心して飲める良質な水を供給するため、浄水処理過程や市内給水栓の水質検査を計画的、継続的に行う。		・配水系統ごとの毎日検査や定期的な水質検査の実施 ・新たな汚染物質PPCPsや、クリプトスポリジウム等の病原性微生物に対する監視など、水質管理体制の強化 ・水質検査の精度向上と信頼性の確保	・水道水質検査の信頼性を確保するため、水道GLPのノウハウを活かした品質管理システム「自主運営型GLP」に則った検査体制を整え、水質検査計画に基づき計画的に水質検査を実施した。 ・水質検査計画、検査結果はホームページ等で公表し、水質に対する信頼性の確保に努めた。	◎	・過去の水質検査結果を踏まえ、毎年度末に水質検査計画を策定し、自主運営型GLPによる水質検査の品質管理を行い、計画的継続的に水質検査を実施する。
	16	水質・水源管理の共同化 ・水道水源の広域的な監視や、効果的・効率的な水質管理を行うため、関連水道事業体と連携する。		・琵琶湖淀川水系を水源とする他事業体と共同での計画的な水源監視 ・大阪広域水道企業団との連携などによる効果的・効率的な水質管理	・淀川水質汚濁防止連絡協議会、淀川水質協議会と共同で琵琶湖淀川水系の水源調査を実施。水源でのカビ臭物質等水質情報の共有を行った。 ・分析機器等の整備状況から独自では測定が困難な農薬類の検査を市町村水道水質検査、公衆衛生研究所で行った。	◎	・一事業体では困難な広域的な水源監視などについて、協議会等を通じて実施する。 ・農薬類など本市上下水道局で測定が困難な検査については、市町村共同検査を利用する。
	17	小規模貯水槽の管理指導 ・小規模貯水槽(10㎡以下)は建物の管理者等が管理しているが、水質の確保ができていない場合がある。そのため、本市が貯水槽の点検を実施し、必要な指導・啓発を行い、安心して飲める水道水の供給に努める。		・小規模貯水槽の点検結果に基づく指導・啓発の実施	・小規模貯水槽(10㎡以下)は、所有者が適正に管理をしなければならない施設であることから、平成27年度をもって上下水道局が行う点検調査を終了した。所有者の適正な管理について、保健衛生課と連携を取りパンフレットを作成するなど啓発活動を行った。また、貯水槽水道使用の申請時において、指導、助言等を行った。保健衛生課には、平成28年度、小規模貯水槽設置の情報共有のため13件の報告を行った。	◎	・今後も、所有者の適正な管理に向け、保健衛生課と情報の共有をしながら啓発活動を行う。貯水槽水道使用の申請時において、指導、助言等を行う。

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成28年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
お客さまへのサービスの向上	18	料金体系等の適正化 ・民間の事業内容の多様化などに伴い、用途別料金区分の整理を行うとともに、低廉な料金の維持を基本に受益と負担の適正化をめざし、料金体系等について検証する。	●	・料金体系等の見直し ※平成25年10月、料金区分の見直しと水道料金の改定により完了 ＜新規課題＞ ・水道料金制度のあり方の検討 「枚方市新行政改革実施プラン」において、将来にわたって、水道施設を維持・更新し、持続可能となる水道を目指していくため、その根幹となる水道料金制度のあり方を検討することを掲げている。	・8月に他市視察を行い、料金体系や地下水採取への対応状況等を調査するとともに、4月に設置した上下水道事業経営審議会へ水道料金制度のあり方について諮問し、3回の審議会を開催した。その中で、将来にわたって持続可能かつ今の時代にあった水道料金制度を目指し、水道料金制度のあり方を検討するにあたっての論点整理、基本的な考え方の確認等を行った。	◎	・引き続き、審議会で水道料金制度のあり方について審議し、平成29年度末までに答申を受け、新たな水道料金体系の制度設計に着手していく。
	19	直結給水審査対象区域の拡大 ・共同住宅等の中高層(3階以上)の建物については、所有者等が貯水槽を設置しているが、貯水槽の衛生問題の解消、省エネルギー対策等、給水サービスの向上を図るため、直結給水審査対象区域の拡大に努める。		・配水管整備の進捗に合わせた直結給水審査対象区域の市内全域への拡大(地理的条件により困難な地域を除く)	・直結給水審査対象区域の拡大については、直結給水が可能な水圧の確保が必要であり、上水道施設整備基本計画に基づく配水管整備に伴う水圧変動の把握後、関係各課と協議・調整のうえ取り組んでいくこととしている。このため、直結給水審査対象区域の拡大を見送っている。 ・審査対象区域内における直結給水促進・拡大については取り組んだ。(平成29年3月31日現在、直結給水審査対象区域83%)	○	・直結給水審査対象区域の拡大については、今後、配水系統が決定後、水圧調査を行ったうえで、年間水圧の補正係数を算出し、直結(直圧・増圧)給水基準の見直しを行っていく。 ・現在の直結給水審査対象区域について、配水管の整備状況等を関係各課と協議・調整し、補正係数を再度見直し、対象区域内の直結給水の促進・拡大に努める。
	20	水道水のPR活動の推進 ・水道事業の内容や、水道に関する情報をタイムリーに発信することにより、お客さまの水道事業についての理解を深め、本市の水道水が安全・安心で良質な水であることを知っていただき、お客さまの水道水に対する安心感や満足度を高めていく。		・「広報ひらかた」への記事掲載、上下水道局ホームページへの掲載、ケーブルテレビやFMラジオの活用、各種広報紙の配付等による水道事業に関する情報の積極的な発信 ・水質検査計画や水質試験年報のホームページへの掲載 ・イベントにあわせて開催する利き水会や、出前講座、水道施設見学会の実施	・「水道・下水道ガイド」を全戸配布し、平成28年4月からの組織再編後の体制、窓口業務の案内のほか、水まわりの役に立つ情報を周知した。 ・「広報ひらかた」、上下水道局ホームページを活用し、情報発信を行った。また、上下水道局ホームページ内の検索をスムーズに行えるよう、タイトルメニューの分類を検索者の視点から見直し、わかりやすく整理した。また、素早く対象を絞り込み、容易に検索ができるよう、検索対象となる「個人のお客さま」、「事業者さま」等の別に専用バナーを設置した。 ・出前講座の実施やイベント参加により上下水道局の取り組みについて情報発信する中で、安全でおいしい水道水の安定的な供給についてPRした。	◎	・様々な媒体、機会を通じて積極的なPRに取り組んでいく。また、上下水道局のホームページについて、今後もわかりやすい情報発信に努め、随時更新を行っていく。
官民の役割分担	21	民間委託等の推進 ・行政の役割と責任を明確にしながら、より効果的・効率的な事業運営をめざし、民間委託等の拡大の可能性を追求する。		・民間委託等の推進 ・施設の整備や更新時の民間活力導入の検討	・民間委託の推進として、水道管漏水等修繕業務の一部を単価契約として発注。予約者名簿に登録された枚方市指定給水装置工事事業者8社と単価契約を行い、給水管を対象に31件を発注し漏水修繕を行った。 ・中宮浄水場更新事業のPPP方式等の導入を検討するため、「枚方市PPP/PFI手法活用優先的検討の基本方針」に基づき、第1次検討、第2次検討を実施した。 ・「臨時用水道に係る閉栓受付業務」、「電話取次ぎ業務」及び「排水設備等に係る手数料収納業務」等の委託を実施した。 ・平成29年度から平成31年度までの水道検針業務、窓口・収納業務等の委託について、総合評価一般競争入札により次期受託者を決定した。(契約金額:721,418,400円)	◎	・配水管の漏水修繕にも一部対応できるよう水道管漏水等修繕工事の工種拡充を行い、指定給水装置工事事業者の登録拡大と効率的な工事発注ができるよう仕様書等を検討していく。 ・中宮浄水場更新事業の基本設計業務の中でPPP方式等の導入可能性の検討(第3次検討)を行っていく。 ・業務執行のさらなる効率化及び安定性の確保の観点を踏まえながら、お客さまサービスの向上に主眼を置いて、引き続き、委託業務の選定及び委託期間の拡大について検討していく。

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成28年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
官民の役割分担（前ページから続き）	22	広域連携の推進 ・災害発生に備えて関係機関等との情報交換を推進し、水源汚染事故等に対応できる体制を整える。ライフライン事業者間の連絡調整を密にし、リスク管理に努める。		・災害発生時における日本水道協会や大阪広域水道企業団等、関係機関との連携強化 ・河川管理者等との連絡体制を活用した事故発生時の迅速な対応	・大阪広域水道企業団と各水道事業体における震災対策合同訓練に参加し、災害発生時に備えた広域連携の強化に取り組んだ。	◎	・日本水道協会、大阪広域水道企業団、東部大阪水道協議会の関係会議へ出席し、広域連携の強化に取り組んでいく。
	23	市民、NPOなどとの応援協力体制の確立 ・危機管理、防災対策などは、行政の役割と責任を明確にし、市民、自主防災組織、NPOなど多様な主体と応援協力体制を確立する。		・市民へ応急給水での役割を啓発することによる災害・事故等発生時の応援協力体制の充実 ・民間事業者等と合同訓練の実施による災害・事故等発生時における応援協力体制の充実	・市内各小学校区単位に設置されている地域自主防災組織の訓練に参加し、災害・事故等発生時の応援協力体制の充実を図った。 ・枚方市管工事事業協同組合、㈱ヴェオリア・ジェネッツ(窓口業務等委託業者)と合同訓練を行い、大規模災害に備えた応援協力体制の充実を図った。	◎	・市民、自主防災組織、NPOなど多様な主体と応援協力体制の確立に取り組んでいく。
	24	市民参加による水質検査の実施 ・蛇口での水質検査を毎日、市民モニターに行っていただき、水道水に対する市民意識の高揚に努める。		・市民による水質検査の実施	・水質自動計測器の設置が進んだことから、市民検査員を前年度の27名から15名に変更し、検査員による自宅蛇口での水質検査(色、濁り、残留塩素)を実施した。	◎	・配水系統ごとに水質自動計測器の設置を順次進め、水道法に定める毎日検査を、市民検査員による検査から自動計測器に移行する。
省エネルギーと環境保全	25	環境負荷低減の取り組み ・電力使用量の削減など、環境負荷の低減に向けた取り組みに努める。		・施設更新時における太陽光発電装置の設置 ・更新を予定する施設における省エネ対策に配慮した機器・設備の選定・導入 ・環境マネジメントシステム(H-EMS)の継続的な取り組み	・施設の修繕・更新時に合わせ、省エネ対策に配慮した機器・設備を導入した。	◎	・施設の修繕・更新時に、環境負荷の低減に向けた取り組みを進める。
	26	建設副産物等の再生利用の推進 ・水道事業で発生する建設副産物等については、再生資源として有効利用に取り組む。		・工事により発生する残土、アスファルト塊等の再生利用の推進 ・浄水処理に使用した、ろ過砂等の有効利用	・掘削時の発生土及びアスファルト塊は全量再生資源化施設に搬入し、再生土、再生アスファルトを工事で使用した。 ・浄水処理に使用した、ろ過砂を埋め戻し材として有効利用した。なお、川から取水する原水に含まれ、浄水処理過程で排出する汚泥土の有効利用については、現有施設では困難なため、中宮浄水場の更新と合わせて検討していく。	○	・事業で発生する建設副産物等については、再生資源として有効利用を進める。
	27	広域連携による環境保全の推進 ・水源である琵琶湖・淀川水系の河川の水質・環境を守るため、関係団体との連携を密にし、環境保全に取り組む。		・関係団体と連携を密にした環境保全要請活動の実施	・淀川水質協議会に参画し、構成事業体とともに、近畿地方整備局、厚生労働省、環境省及び経済産業省に対し、水源保全に関する意見交換や要望活動を行った。	◎	・国及び関連部署に水源保全に関する意見交換や要望を行うことで、水源事故の抑制や事故対応の法整備について情報提供を求めている。

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成28年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
--	-----	---------	----	-------------	---------------	----	--------

【総括】(分析と課題抽出)

◆本市の配水場等の水道施設は半数以上が建設後30年以上経過しており、その中でも中宮浄水場については経年劣化が見られ、大地震に対する耐震性も不足しています。そのため、中宮浄水場の更新に向けて局内に検討委員会を設置し、経済性・施工性、維持管理面など多角的な見地から検討を進め、基本構想の策定に取り組みました。今後も、安定的な給水の確保を目指し、浄水・受配水施設及び管路の更新・改良を耐震化と合わせ、計画的・効率的に進めるとともに、漏水防止と鉛対策を目的に鉛製給水管の解消を進めていく必要があります。
◆上水道施設整備基本計画については、アセットマネジメント手法を導入し中長期的な財政収支の見通しを踏まえ策定を進めています。平成28年度は業務委託契約を締結し、平成30年度の策定に向けて、既存施設や管路データの収集・整理を行いました。今後は、同計画における50年の中長期整備計画と実行計画となる10年の短期整備計画に基づき、上下水道ビジョンに示された「信頼される水道・満足される水道・持続可能な水道」の実現に向けた、効率的・効果的な事業の実施に取り組んでいきます。

【目標に対する進捗状況の評価】

評価	説明
◎	目標に向けて継続して取り組みを進めている (目標設定が単年度の施策で、計画期間中に継続して取り組む場合を含む)
○	年次計画では遅れているが、目標に向けて取り組みを進めている
△	取り組みに向けて検討中
×	取り組みができていない

※目標達成の場合は、「完了」を記載